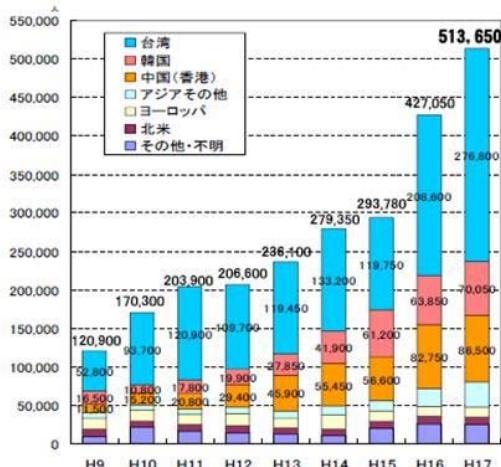
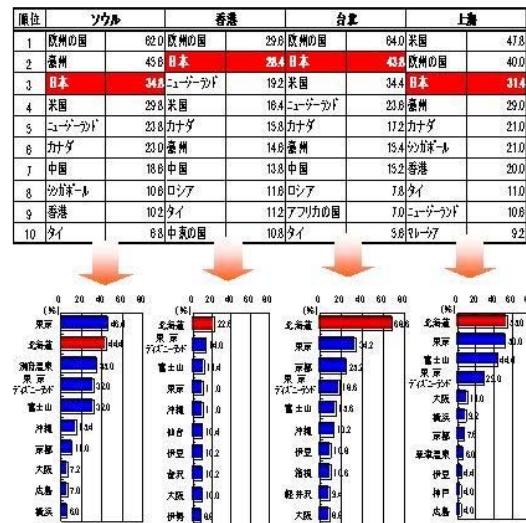


新たな基本方針に関する社会情勢 ①増加する外国人観光客とドライブニーズ

- ・増加する訪日外国人の来道者
- ・東アジア各国で訪れた観光地の上位にランキング



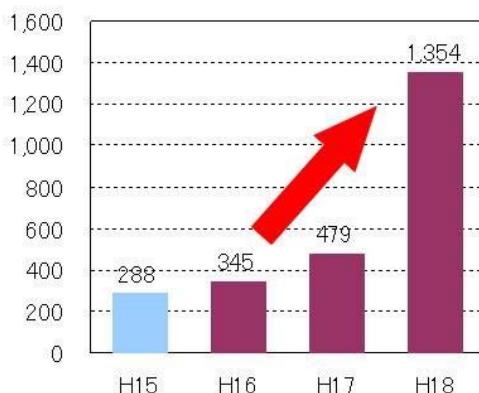
資料: 北海道「北海道刊行入込旅券調査報告書」



資料: 日本経済新聞社

「アジアから見た日本の観光地意識調査(2004/06~07)」より作成

- ・新千歳空港における外国人のレンタカー利用急増
- ・台湾人による国内のレンタカー利用も可能に

新千歳空港における外国人レンタカー利用状況
新千歳空港レンタカー協議会調べ

二〇〇六年度に北海道を訪れた台湾人観光客の過半数が、旅行中にレンタカーの使用を望んでいることだが、道の調査（通報欄）で分かった。現在、台湾人の日本国内での運転は認められていないが、警察庁は近く道路交通法を改正して許可する考え。道内を訪れる台湾人観光客は近年急増しており、法改正が実現すればさらに観光客の増加に弾みがききそうだ。

道の調査に51%が希望

調査は昨年七月八月と今年一二三月に来道した台湾人観光客のうち、計六百十二人を対象に行った。それによると、レンタカーを使つた観光旅行を「してみたい」と答えた人が51・6%以上、「してみたいと思わない」44・8%を大きく上回った。個人旅行者では53・5%、団体旅行者でも51・2%がそれぞれしてみたい」と回答した。

台湾人客「道内観光、車で」

ないのは、国際運転免許証の交付に必要な国際条約（ジュネーブ条約）に台湾が未加盟ため。しかし、教習所での教育や免許取得の実験的内容が日本と同水準であることから、警察庁は試験の内容が日本と同水準であることから、警察庁は台湾の運転免許証を日本でも使えるようにする道交法の改正案を今国会に提出。五年度に道内を訪れた外国人約五十万一千四千人のうち、台湾人は前年度比33%増の約二十七万七千人で道内のレンタカー業者は、過半数を占める。そのため、台湾人観光客による特需を期待している。

出版: 北海道新聞(平成19年5月5日)

新たな基本方針に関する社会情勢 ②地球温暖化問題の深刻化

- ・地球温暖化対策へ向け、各国首脳が声明
- ・来年度、洞爺湖サミットの主要課題は「環境、気候変動問題」



出版:日本経済新聞(平成19年6月8日)



出版:●●新聞(平成19年6月10日)

シニックバイウェイ北海道における取り組み(平成17年9月より)

『シニックバイウェイ・エコツーリング』の提案

地球環境へ配慮した観光行動を促進することを目的とし、エコツーリングを覚えやすい7つのポイントにし、自然環境に配慮したドライブを提案しています。冬期間は『冬の安全・エコツーリング』として、北海道ならではのツーリングの注意を喚起しています。



<p>1 「アイドリングストップ」で 五感を満喫シニックツーリング <small>車を止めたらエンジンもストップ。不要なアイドリングはやめましょう。</small></p>	<p>5 「輸送もエコに」 産地で食べる ニコニコツーリング <small>寄り道しても土地の味はその場で満喫するのが一番！輸送によるCO2削減もつながる地産地消を楽しめましょう。</small></p>
<p>2 「急発進・急加速を避けて」 ゆとりのスマートツーリング <small>急！は禁物。あせらず、ゆとりのスマートドライブ急発進、急加速は避けましょう。</small></p>	<p>6 「コース・情報を「事前に調べて」 効率の良い安心ツーリング <small>計画的なドライブでゆとりが生まれ、楽しさが倍増！事前に調べて、ドライブを楽しめましょう。</small></p>
<p>3 「エアコン控えて」 風を感じ、爽やかな空気を満喫して走るのもお勧め <small>風を感じ、爽やかな空気を満喫して走るのもお勧め</small></p>	<p>7 「ゴミ」増やさず「持ち帰り」 環境にやさしいクリーンツーリング <small>ゴミは、出さない！持ち帰る！エコ＆クリーンな旅を！エコバックの利用で資源を守り、ゴミのない環境を守りましょう。</small></p>
<p>4 「スローダウン」で 野生標識はスローダウンの合図！野生動物と共に存するドライブを心かけましょう。</p>	 エコプレート

*北海道の間伐材を利用
したエコプレート

シニックバイウェイ北海道推進の基本方針（変更案）

シニックバイウェイ北海道の持続的・効果的推進を図るために、行政だけではなく、地域住民や活動団体、そして地域を訪れる旅行者も巻き込んだ一体的・総合的な取り組みが必要である。この基本方針は魅力あるルート形成や全道的推進における取り組みの共通指針として定めるものである。

1. シニックバイウェイ北海道の意義

競争力のある美しく個性的な北海道を実現していくため、以下の地域の魅力を高めることがシニックバイウェイ北海道の基本的な意義である。

- ①地域への愛着、誇りの形成
- ②北海道での旅の快適性の向上、ストレスの少ないツーリング環境の形成
- ③地域ブランドの形成

2. シニックバイウェイ北海道の目標

北海道の地域資源を保全・改善しつつ、地域の主体的な取り組みにより、以下の実現を目指し、魅力的かつ活力ある地域社会の形成を図る。

- ①交流人口の拡大
- ②地域関連産業の振興
- ③地域における雇用の拡大

3. 推進の基本方針

ルート運営や全道的推進に関わる全ての主体それが、自発性、持続性、公開性、連携性を基本的姿勢として、以下のような考え方沿い、総合的かつ戦略的に推進する。

(1) ルート指定等の基本方針

ルート指定はシニックバイウェイ北海道のブランド形成を図るための出発点であり、そのため、ルート指定にあたっては、特に以下の点に留意する。

ア) シニックバイウェイが魅力ある観光周遊ルートとなるために、選択性の高い広域周遊ネットワークの形成が必要である。

そのため、北海道内の各地域において、それぞれの特徴ある地域資源の保全・改善を行い、全域におけるルートの体系的配置を推進する。

イ) 持続的なルート運営を図るために、地域の熱意が不可欠である。

初期段階においては、こうした熱意の強い地域に関して、候補ルートとして登録するなど、ルート指定に向けた積極的な取り組みを推進する。

(2) ルート運営の基本方針

個別のルートはシニックバイウェイ北海道のブランド価値を形成する重要な基本要素である。

そのため、ルート運営にあたっては、質の高い持続的な取り組みが必要であるため、以下のような点に留意する。

- ア) 地域固有の景観等の資源の保全・改善・活用による「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」を総合的に推進するために、行政機関は活動団体と密接に連携する。
- イ) 関係行政機関は、地域活動団体と連携し、ルート運営に必要な社会資本整備や情報発信等を積極的に推進する。
- ウ) 地域の活動団体、代表者会議はルート運営活動計画に基づく活動を展開するとともに、不断の点検・改善を行い、ルート品質の確保に努めることが必要である。
- エ) 地域に対して開かれたルート運営を図るため、地域活動団体や代表者会議等は、開かれた組織運営を図るとともに、ルート運営における地域住民参加の取組みを積極的に推進することが必要である。

(3) 全道的推進の基本方針

シニックバイウェイ北海道の持続的推進を円滑に図るために、以下のような点に留意する。

- ア) 構成機関は、それぞれの役割に応じて、指定されたルートへの情報提供などシニックバイウェイ北海道の推進に努める。
- イ) 民間団体・企業等との効果的連携活動を推進する。
- ウ) 活動内容の公開性、発展性を確保するため、積極的に広報活動を行うとともに、全国に向けて情報を発信する。
- エ) 全道会議やフォーラム開催など、ルート間連携のための取り組みを積極的に推進する。
- オ) 一年を通じた北海道観光の創造、また、全道的な意識向上を進めるため、集中活動月間等による取り組みを推進する。
- カ) 成功事例の積極的創出や啓発・普及のために、表彰制度を創設する。
- キ) 北海道全体のブランド形成を図るとともに、統一的な目標を保つために、シンボルマーク・ロゴを設定する。
- ク) 制度運用やルート運営面において、活動団体と行政との連携やシニックバイウェイ北海道の基礎的な調査・研究を実施するための支援組織を指定するなど持続的推進に努める。
- ケ) 米国シニックバイウェイとの連携による相乗効果の創出に努める。

*変更案：

- コ) 多言語による広報など、来道する外国人観光客へ配慮すること。
- サ) シニックバイウェイ北海道の取り組みにおいては、CO₂の削減など地球環境へ配慮すること。

上記、2項目について追加

- シ) 上記に示す事項について、迅速な実施体制を確立する。

シニックバイウェイ北海道推進の基本方針・変更案

競争力のある美しく個性的な北海道の実現

シニックバイウェイ北海道の意義

- 地域への愛着・誇りの醸成
- 旅の快適性の向上、ストレスの少ないツーリング環境の形成
- 地域ブランドの形成

シニックバイウェイ北海道の目標

- 交流人口の拡大
- 観光関連産業の振興
- 地域における雇用の拡大

シニックバイウェイ北海道の基本姿勢

【自発性・持続性・公開性・連携性】

ルート指定の基本方針

- ・選択性高い交通ネットワーク形成のための体系的なルート配置
- ・熱意ある地域の積極的な取り組みを推進する候補ルート指定

ルート運営の基本方針

-
- 活動団体等の取組み
 - ・計画に基づく各種活動
 - ・点検・改善によるルート品質の確保
 - ・開かれた組織運営と地域住民参加への積極的な取組み
 - 関係行政機関の取組み
 - ・必要な社会資本整備、情報発信等



全道的推進の基本方針

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 指定ルートへの情報提供など | 民間団体・企業等との積極的連携 |
| 積極的な広報展開による全国への情報発信 | 表彰制度、集中活動月間の設定 |
| フォーラム等によるルート間連携の推進 | ブランド形成・目標達成のためのロゴ |
| 支援機関の指定などによる調査研究・米国シニックバイウェイとの連携 | |
| 来道する外国人観光客への配慮 | 地球環境への配慮 |